

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
戦略分野	戦略分野 I	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立						
基本施策	基本施策①	既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大						
1	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	中心市街地[まちゼミ]事業 土浦まちゼミ	なし。	商店街の店主等が講師となり、専門的な知識や情報、特性を生かした各種ゼミナールを無料（材料費等は実費負担有）で開催し、受講者との交流を通して各商店の特徴をPRすることにより、地域の活性化と賑わいの創出を図る。	・平成29年度から実施されており、初年度は2回行われた。 ・令和元年度（第4回）は6/17～8/9実施予定 ・一般の講座では学ぶことのできない、各商店ならではの内容が多く含まれており、第2回からはキッズまちゼミを同時開催するなど、積極的な取組がなされている。 ・市としては、受講者募集パンフレットを広報紙とともに全戸配布することにより事業協力を行っている。	主催者は、今後も継続実施の意向あり。	商工観光課	
2	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	各種経営支援制度等の普及・啓発 ①自治振興金融保証料補給金交付事業 ②自治金融制度利子補給金交付事業 ③各種経営支援制度等の普及・啓発	指標：補給件数 目標値：H27～29の平均 実績値：H30 ①118.7% ②89.8%	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。 ③国・県のパンフレット設置や商工会議所等への情報提供を行う。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の緊急保証制度等、他の融資制度へ利用が分散しているが、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	商工観光課	
3	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 ①土浦商工会議所事業補助金 ②土浦市新治商工会事業補助金	指標：会員数 目標値：市内総事業者数 実績値：H30の会員数 ①41.1% ②6.1%	①商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦商工会議所の実施する事業に対し補助金を交付する。 ②商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦市新治商工会の実施する事業に対し補助金を交付する。	土浦商工会議所及び土浦市新治商工会が中小企業者に行っている経営改善普及事業等に対し、市として事業補助を行っている。	今後も土浦商工会議所及び土浦市新治商工会に対し事業補助を行うことにより、本市商工業の振興を図るとともに、関係団体等との連携を深めながら地域経済の発展に資する事業等を推進する。	商工観光課	
4	地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供	プレミアム付商品券事業 プレミアム付商品券事業補助金	指標：当事業加盟店舗数 目標値：H26商業統計調査における商店数 実績値：H29 39.3%	土浦商工会議所が事業主体となり発行しているプレミアム付商品券に対して事業補助を行うことにより、市内における個人消費を喚起するとともに本市商業の振興と活性化を図る。	個人消費の喚起や消費者の市外への流出防止等、一定の成果が得られた。H24実施の補助金等検討委員会において、「事業規模が膨らみ過ぎ」「終期を定めるべき」との意見があったこともあり、H30から補助を廃止している。	補助廃止とともに事業廃止となったが、消費者ニーズの高い事業である。なお、令和元年度については、消費税増税の緩和対策として、国交付金を活用して低所得者・子育て世帯を対象に当該事業を実施予定（社会福祉課）である。	商工観光課	
5	地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供	まちづくり活性化バス運行事業 まちづくり活性化バス運行事業補助金	指標：運賃収入・広告収入額（千円） 目標値：H27～29平均補助金額平均 実績値：H30 100.9%	公共交通空白地域の縮小、中心市街地の活性化及び公共交通の利用促進を目的として行うまちづくり活性化バス運行事業に対して事業補助を行うことにより、中心市街地への集客力及び来街機能を向上させ中心市街地の活性化を図る。	公共交通空白地域の縮小、中心市街地の活性化及び公共交通の利用促進を目的として、平成19年度からNPO法人まちづくり活性化土浦を主体とし実施されており、中心市街地への集客力及び来街機能を向上させることによる中心市街地の活性化を目指している。	市補助金に依存することなく、運賃収入・広告収入による事業運営を目指す。	商工観光課	
6	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討 シニアセミナー	指標：中心市街地空き店舗数（件） 目標値：市中心市街地活性化基本計画値 実績値：H30 5.8%	本市を拠点とした起業を考えている概ね50歳以上の者を対象に当事業を実施することにより、中心市街地の空き店舗等への開業を促進するとともに、新規創業者の育成を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：女性起業セミナー（予定）	今後も当事業を継続し、中心市街地開業支援事業を活用しながら、空き店舗への開業を促進するとともに、新規創業者の育成を図りたい。	商工観光課	

No.	施策方針	施策方針 事業名		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
7	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	シルバー人材センター事業の活性化 介護予防・生活支援サービス事業		指標：介護予防・生活支援サービスの利用者数(人) 目標値：第7次介護保険事業計画で計上した数値 実績値：H30 2.5%	家事援助サービス事業をシルバー人材センター及び社会福祉協議会に委託して、実施する。	平成29年度からの新規事業であり、介護保険制度改正により、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）を開始した。総合事業では、多様な主体による、多様なサービスを、地方自治体の実情に応じて整備することを特徴としており、本市では、シルバー人材センターの実績を活用し、会員が担い手となる、低額費用の家事援助サービスについて、事業委託している。開始年度の実績は、1名の利用者のみとなっていることから、利用者拡大に向けて、平成30年10月より、同内容の事業を社会福祉協議会にも委託している。	利用者からは、費用が高くて、専門的なサービスを利用したいということで、既存の介護サービスを利用する傾向が見受けられる。また、既に既存の介護サービス利用者からは、ヘルパーとなじみの関係ができていことから、サービスの切り替えがなかなか進まない状況である。 しかし、介護給付費の抑制においては、低廉な費用のサービス利用拡大が重要であることから、他のサービスの創出に向けた検討はもちろん、当事業の周知、利用拡大が必要となっている。	高齢福祉課
基本施策		基本施策②		交流人口の拡大による地域経済の活性化				
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備（県連携） 水郷筑波サイクリング環境整備事業（霞ヶ浦サイクルツーリズム推進事業）		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を活かして、新たなサイクリング周遊観光事業の実施する。	これまで、遊覧船とサイクリングを組み合わせたサイクルーズ、市内を散策する散走ツアーを実施している。また、サイクリスト向けにサービスを行う優待店マップを作成するとともに、サイクリングコースをスマホ等で案内する仕組みを構築し、市内の観光スポット、優待店等の情報の提供している。	広域的な事業展開、また、市内への回遊性を持たせた事業を実施し、魅力あるサイクリング事業を展開していく。	商工観光課
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備（県連携） ①りんりんスクエア工事負担金 ②駅北通り線サイクリングコースアクセス路面表示 ③土浦駅東口サイクルステーションの設置 ④川口二丁目暫定広場サイクリングコース整備工事 ⑤土浦駅東口案内看板の設置 ⑥サイクリングコース路面表示設置		レンタサイクル利用者数、つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数、りんりんロード自転車利用者消費金額、拠点施設発着の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数 実績値：H29 100%	サイクリングに係るハード事業の整備	国の地方創生関係交付金を受けて、平成29年度に整備が完了。	今後は、サイクリング施策の動向により拡充等を検討する。	政策企画課 ① 都市計画課 ② 公園街路課 ③～⑤ 道路課 ⑥
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	ジオパーク関連事業 ジオパーク推進事業		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	ジオパークを活かして、観光の振興を図る。（環境整備、普及・啓発、ツアー等）	平成28年9月 日本ジオパークに認定 平成29年 筑波山地域ジオパークパネル展、パブリックビューイング事業 平成30年度 JGN関東大会in筑波山地域ジオパーク、ジオ看板の設置等	筑波山地域ジオパーク推進協議会と連携して、筑波山地域ジオパークの環境整備を進めるとともに、ジオパークの周知と認知度の向上を図る。また、教育分野との環境保全分野との連携を進めていく。	商工観光課
10	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	霞ヶ浦観光賑わい創出 霞ヶ浦観光にぎわい事業		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	霞ヶ浦総合公園のオランダ型風車等へのイルミネーション装飾を実施する。	水郷桜イルミネーション推進委員会が行う事業に合わせイルミネーションを装飾することにより、冬のにぎわいの創出と霞ヶ浦の魅力化、水辺の交流空間づくりを推進した。 平成27年度 147,560人 平成28年度 146,514人 平成29年度 190,604人 平成30年度 215,342人	・LED球の劣化が見られ、維持するための経費が多く必要となっている。 ・観光基本計画に位置付けられている事業であり、今後も更なる霞ヶ浦の魅力化や水辺の交流空間づくり及び賑わいの創出に必要な事業であるため、継続して支援を行っていく。	商工観光課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
11	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	花火大会事業	花火大会事業	指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	全国煙火業者の出品により花火競技大会を開催し、広く観客の鑑賞に供するとともに、煙火業者の技術向上を図り、合わせて本市観光事業及び商工業の発展に寄与する。	大正14年から続く歴史と伝統のある花火大会であり、昨年は75万人もの観客を動員する本市はもとより、県内でも最大のイベントと今年で88回を迎える歴史ある花火大会である。 打ち上げ数：2万発 出品業者：20都道府県56業者 競技種目：スターマイン(22台)、10号玉(45発)、創造花火(22組) 余興花火：レクチャー花火、花火師登場、ワイドスターマイン、エンディング花火	花火の打上げに関する安全対策、駅や観覧席の雑踏警備対策などを徹底することで、安心・安全な花火大会の運営を図る一方で、新たな安全対策、雑踏警備対策など、年々、増大する費用を捻出するため、新たなスポンサー確保による収入源の確保が必要となっている。	商工観光課
12	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	食・農関連イベント(食のまちづくり、そばまつり等)	土浦カレーフェスティバル	指標：来場者数(人) 目標値：補助金交付の目的 実績値：H30 100%	「食」の歴史・文化を生かした「つちうらカレー物語」の普及・拡大を図ることを目的とし、市内のカレー事業者をはじめ関係市町村や団体、市民が一堂に会する「土浦カレーフェスティバル」を開催する。	H30「第15回土浦カレーフェスティバル」(於 J:COMフィールド土浦) 11月10・11日開催 出店：68店 (H29:67店 H28:77店 H27:76店) *H29から土浦市産業祭と同時開催	一過性のイベントとならないよう、「カレーのまち土浦」としての魅力度アップを図るため、年間を通して誘客できる取組を検討する。	商工観光課
12	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	食・農関連イベント(食のまちづくり、そばまつり等)	そばまつり開催事業	なし。	土浦産常陸そば振興にむけた試食販売等	平成27年度来場者 3,000名 平成28年度来場者 2,300名 土浦で生産された質のよい常陸秋そばを使用したそばやそば創作料理の試食販売を通して、農産物のPR、特産化を図った。	平成29年度より、(一財)土浦市農業公社の小町ふれあいまつりの一環としてそば試食販売を行うこととした。	農林水産課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント(シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等)	中心市街地商店街シャッターアート事業	指標：中心市街地商店街歩行者通行量(人) 目標値：中心市街地活性化基本計画上の値 実績値：H30 85.4%	中心市街地商店街のシャッターに、地元学生等の協力により絵を描いてもらい、まちなかに彩りと賑わいを創出する。	・H28【制作場所】大和町7-19 【製作者】土浦第三高校美術部 ・H29【制作場所】中央一丁目13-55 【製作者】常総学院高校美術部 ・H30【制作場所】大和町7-23 【製作者】土浦第三高校美術部	一過性の取組とならないよう毎年継続的に実施する。	商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント(シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等)	サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート	指標：来場者数(人) 目標値：600 実績：H30 58.3%	中心市街地の商店が連携して、都市空間等を活用し音楽イベントを実施することにより、中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化を図る。	当事業は、平成7年度からサウンド蔵つちうら実行委員会の主催により実施されているが、20年以上継続的に実施され、協賛金や出店料等による補助金に依存しない持続可能な運営体制の構築が求められることから、H29より補助金を廃止している。	H29コンサート実施後、サウンド蔵つちうら実行委員会から補助金交付の復活について、市へ要望書が提出されている。	商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント(シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等)	まちなか元気市開催事業(ランナーズヴィレッジ)	指標：来場者数(人) 目標値：30,000 実績：H29 83.3%	中心市街地のまちなか空間を利用し、商業者・農業者・関係団体等と市民の協働により地産地消や食のまちづくりの紹介等を行い、中心市街地の活性化・賑わいの創出を図る。	当事業は、平成20年度から市・商工会議所・まちづくり活性化土浦、3者の輪番主催にて開催しているが、平成29年度からは市主催のランナーズヴィレッジのみの開催となっている。	商店会や市民団体等が主体となって事業展開を行えるような体制の構築が必要である。 なお、令和元年度からかすみがうらマラソン大会予算で実施している。	商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント(シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等)	中心市街地パブリックビューイング	指標：来場者数(人) 目標値：100 実績：H30 1,695.0%	うらら広場及び市民ラウンジにて、大型スクリーンとプロジェクターを活用し、パブリックビューイングを実施することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	高校野球や大相撲中継の放映。土浦らしさをイメージしたオリジナル映像や過去の名作映画、市内出身有名人が出演もしくは市内各所で撮影された映画、家族や親子向けアニメ映画の上映している。	来場者の増加へ向けた方策、今後の事業運営方法の検討が必要である。 なお、経費の掛からない事業転換を図るため、権利使用料の発生する映画上映を廃止している。	商工観光課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
14	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	観光情報発信の拡充	観光情報発信事業	指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H29 96.7%	観光情報発信の基礎である「遊覧都市つちうら」の作成し、及び発行する。	日本語版、英語版、韓国語版、中国語版を作成している。また、年間平均15,000部程度を配布しており、平成28年度には31,500部、平成30年度には20,000部作成した。	新たな観光資源であるサイクリングの情報やジオパーク関連の情報の充実を図り、市内の回遊性向上のための観光ガイドブックを作成する。	商工観光課
15	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	土浦フィルムコミッション事業	土浦フィルムコミッション事業	なし。	ロケ地に関する相談及び案内、ロケ誘致活動及び土浦FCホームページの運営管理を行う。	平成29年度に、広報広聴課シティブロモーション室に商工観光課より移管され、映画、TVドラマ、CMなどのロケーション撮影支援を行い、支援作品やロケ地をFCのHP、市FB等SNSを活用し、内外に発信することにより、本市のPR及びイメージアップが図られた。また、撮影隊の食事・宿泊による経済波及効果が平成29年度は27,805千円、平成30年度は24,570千円に達した。 平成29年度：撮影件数：50件 平成30年度：撮影件数：56件	現在の撮影支援体制については、制作会社などから問合せがあつてから行っている。 今後については、引き続き、撮影支援活動を推進する中で、制作会社やテレビ局などに積極的に土浦の情報を発信し、映画やTVドラマなどのロケ誘致活動を行い、更なる本市のイメージアップ及び地域の活性化を目指す。	広報広聴課
16	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	まちなか交流ステーション事業	まちなか交流ステーション事業	指標：利用者数(人) 目標値：10,000 実績値：H30 72.0%	市民の憩いの場・交流の場となる「まちなか交流ステーションほっとOne」を整備し、インターネットサテライトスタジオから観光・まちなか情報を発信することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	H22 「SOHOつちうら」を廃止し、「まちなか交流ステーションほっとOne」をオープン H30 「まちなか交流ステーションほっとOne」のリニューアル H30～施設管理運営業務委託を商工会議所からザ・モール505商店会へ変更	新たな情報発信のツールとして、インターネットサテライトスタジオを活用した情報発信の充実を図る。	商工観光課
17	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	きらら館の新庁舎内への移転	きらら館移転整備事業	指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	観光物産館「きらら館」を市役所新庁舎内に移転し、各種観光情報発信など充実を図る。	土浦駅東口にある観光物産館「きらら館」を市役所新庁舎内に移転し、本市の観光土産品や各種観光情報発信など観光拠点の機能の充実を図った施設を整備した。	今後も、観光拠点として機能の充実を図る。	商工観光課
18	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	花火大会インバウンド戦略(外国人向けPR強化)の検討		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	①全国煙火業者の出品により花火競技大会を開催し、広く観客の鑑賞に供するとともに、煙火業者の技術向上を図り、合わせて本市観光事業及び商工業の発展に寄与する。	市のホームページ上にて、花火大会を紹介する英語版ページの作成している。また、英語版プログラム(簡易版)を作成し、外国人観覧者への対応を図っている。	今後も、ホームページやプログラム等の外国語標記の充実に向け、外国人旅行者の訪れやすい環境の充実を図る。	商工観光課
		②花火大会プロモーション事業		指標：花火大会観覧車数(人) 基準値：750,000 目標値：H30 800,000 実績値：H30 750,000 0% 観光客動態調査数(人) 基準値：1,560,000 目標値：H30 1,660,000 実績値：H30 1,740,954 181.0%	②「花火を活かした観光プロモーション事業計画」を策定し、新たな花火の魅力やインバウンド戦略を取り込み、まちの活性化を図るとともに、知名度の向上を図ることにより、本市のブランド力を向上を図る。	【平成28年度】 花火を活かした観光プロモーション事業計画策定 【平成29年度】 花火関連書籍の作成、花火グッズ作成、プロモーションビデオの作成 【平成30年度】 プロジェクションマッピング及びイルミネーションの開催、日本三大花火大会の映像を都内で上映し、共同でPR活動を行う。	平成28年度から平成30年度までの地方創生推進交付金事業であり、平成30年度をもって終了となった。KPIのうち「花火大会観覧者数」については、大会当日の天候不順等外的要因がKPIの達成・未達成を大きく左右することから、未達成となったが、「観光客動態調査数」については、達成しており、事業そのものは一定の効果をもたらしたと考えている。今後については、既存の事業の中で土浦全国花火競技大会をPRしていく。	商工観光課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体	
		事業名							
19	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	観光戦略推進会議の運営		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H30 105.5%	観光基本計画の目標の実現に向け、計画的な組織運営を行う。	平成21年3月 本市の観光施策の指針となる「観光基本計画」策定 平成26年3月 「観光基本計画」中間見直し 平成30年度 「第2次観光基本計画」策定	水郷筑波国公園の玄関口である利点を生かし、筑波山や霞ヶ浦の豊かな自然や歴史、伝統あるイベントなど観光資源を活用し、第2次観光基本計画に位置づけた観光事業により、魅力的な観光地づくりを推進することで、地域経済の活性化を図る。	商工観光課	
20	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	新たな観光振興組織の検討		指標：入込観光客数(人) 目標値：H40 1,650,000 実績値：H29 96.7%	観光基本計画の目標の実現に向け、計画的な組織運営を行う。	水郷筑波国定公園である利点を活かしつつ、霞ヶ浦の豊かな自然や歴史、伝統あるイベントなどの観光資源を活用しながら、魅力ある観光地に向けた多様な施策を展開する。 平成21年3月 本市の観光施策の指針となる「観光基本計画」策定 平成26年3月 「観光基本計画」中間見直し 平成30年度 「第2次観光基本計画」策定	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の開通や2020年の東京オリンピック競技大会の開催、外国人観光客の増加等、本市を取り巻く環境の変化、多様化する人々の価値観に対応するため、第2次観光基本計画に位置付けた観光事業を推進する体制の整備を検討する。	商工観光課	
基本施策		基本施策③		新たな就労機会の創造・提供					
21	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	企業誘致事業（企業立地奨励制度運用、各種PR等）		指標：①分譲中区画の販売数（区画） ②製造品出荷額（億円） 目標値：①おおつ野ヒルズ分譲中区画の完売 ②工業統計調査結果の1%増加額 実績値：①H30 ②H29 ①33.3% ②95.2%	前年度納付された固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として交付する「企業立地促進奨励金制度」を広くPRすることにより、市内工業団地等での新規立地企業の積極的な誘致を図る。	「企業立地促進奨励金制度」の概要は、以下のとおりとなる。 ・奨励金額：固定資産税及び都市計画税相当額（土地、家屋、償却資産） ・適用区域：市内工業団地（東筑波新治工業団地、テクノパーク土浦北、おおつのヒルズ、神立工業団地）、市街化区域（インターチェンジ周辺の指定路線区域を含む） ・交付期間：操業開始後3年間	PR方法の検討や産業用地の不足に伴う対象区域拡大の検討が必要である。	商工観光課	
22	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	U・I ターン就労促進事業の検討		指標：移住支援金交付者数 実績値：令和元年度新規事業のためなし。	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用し、本市に移住し新たに就業する者に対して移住支援金を交付することにより、UIターンによる移住及び新規就業者の創出を図る。	本市に移住し、新たに就業する者に対して、移住支援金を交付する。 【令和元年度新規事業】	移住及び新規就業を促進させ、地域の中小企業の人材不足を解消させることにより、定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。	商工観光課	
23	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	創業支援融資信用保証料補助事業等の検討		指標：①保証料補給制度利用件数（件） ②利子補給制度利用件数（件） 目標値：H27～H29平均値 実績値：H30 ①118.7% ②89.8%	茨城県信用保証協会の債務保証を受け、指定金融機関から事業資金の融資を受けた中小企業者が負担する保証料及び利子について補給する。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の緊急保証制度等、他の融資制度へ利用が分散しているが、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	商工観光課	
24	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	中心市街地新規出店者育成支援事業の検討		指標：中心市街地空き店舗数（件） 目標値：市中心市街地活性化基本計画値 実績値：H30 5.8%	中心市街地に開業しようとする者を対象に起業セミナーを実施することにより、市民や事業者等の起業機会を創出するとともに、まちで働く人や活動する人を増やし、中心市街地の活性化を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：女性起業セミナー（予定）	商工会議所や商工会と連携しながら当事業のPRを図ることにより、中心市街地への開業誘導を図る。	商工観光課	
25	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討		未実施					

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
26	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	担い手確保・農地集積事業	担い手確保及び農地集積化事業	なし。	・人・農地プラン作成 ・新規就農者支援 ・農地中間管理制度による農地集積 ・荒廃農地利活用促進	・農業次世代人材投資資金交付者数 H27:半期分5名, 全期分1名 H28:半期分4名, 全期分8名 H29:半期分1名, 全期分8名 H29:半期分3名, 全期分4名 ・農地中間管理制度による農地集積面積 H27:3,706a, H28:5,300a, H29:1,970a, H30:1,437a	・地区座談会等の開催により、人・農地プランの実質化を図り、もって地域の農地利用の意向を把握し、中心経営体への集積・集約化を進める。 ・農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者の初期の負担軽減を図り、経営安定に向けた営農指導を行う。 ・荒廃農地等利活用促進交付金が廃止になった状況下において、人・農地プランの実質化により、再生可能な農地の耕作再開を促進する。	農林水産課
27	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	農産物地域特産化事業	①農産物地域特産化事業 ②土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	指標：ブランド農産物認証件数 目標値：25 実績値：6 (H31.3.31) 24%	①土浦市産の農産物の「ブランド化」に取り組む。 ②農林水産物及び加工品のブランド化、都市と農村の交流、交流拠点の利活用を図る。	①農産物地域特産化事業 平成28年度 ・「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」に事業を統合し、継続 ②土浦ブランドアッププロジェクト 平成28年度 ・協議会設立 (H28.12.2) ・基本構想の策定 平成29年度 ・基本構想に基づく方策の試行・試作、土浦ブランドロゴマーク策定 ・第1期土浦ブランド認定 (18品目) 平成30年度 ・土浦ブランドとして32品認定	・れんこんを始め多種多様な農産物の振興、水産資源の利活用、知名度を持った加工品を創作する。 ・「土浦ブランド」を活用し、農林水産業を維持・発展させる新たな活性化と収益方法を確立する。 ・「土浦ブランド」の認定については、制度を継続する。 ・「土浦ブランド」のPRについては、土浦ブランドマルシェ (仮称) による「土浦ブランド」浸透及び市外へのPRを図る。 ・「土浦ブランド」の販売については、ブランド品等の販売手法の検討し、及び実施する。	農林水産課
28	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	アンテナショップ (いばらきマルシェ等) の有効活用	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【再掲】 (事業番号27)	指標：ブランド農産物認証件数 目標値：25 実績値：6 (H31.3.31) 24%	農林水産物及び加工品のブランド化、都市と農村の交流、交流拠点の利活用を図る	・加工品の開発 平成28年度 4品, 平成29年度 10品, 平成30年度 37品 ・加工品の試験販売 (H30年度) 販売場所：あみプレミアムアウトレット、土浦駅ビルアトレ、JAまつり (事業ではアンテナショップとしての位置付け)	・土浦を表現できる魅力的な加工品を開発する。 ・加工品等の販売手法を検討し、及び実施する。	農林水産課
戦略分野	戦略分野Ⅱ	生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造						
基本施策	基本施策①	都心にはないゆとりある環境の創造						
29	健康暮らし・田舎暮らしの創造	水郷筑波サイクリング環境整備 (県連携) 【再掲】	水郷筑波サイクリング環境整備事業 (りんりんロード利活用推進事業)	・りんりんロード、乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数 (目標値：H32年度) ・りんりんロード自転車利用者消費金額 (目標値：H32年度)	茨城県と本市を含む周辺7市の連携によるレンタル事業、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会参加負担金、サイクリングマップ及びアプリケーション作成、	県・周辺自治体と連携した広域レンタサイクルの実施、自転車を活用した観光ツアーの実施、他各種イベント等により本市の自転車環境に関する魅力発信を行ってきたことにより、成果指標であるりんりんロード利用者数、利用者消費金額も着実に増加傾向を示している。	今後のりんりんロードを活用した消費拡大策が今後の主な課題となる。課題点については、県、本市を含むりんりんロード沿線自治体、関連団体、民間企業と連携し、りんりんロードのPR方法等について平成30年度に立ち上げた推進協議会にて、情報の共有化を図り、具体的施策について協議し、協議内容に沿って事業を推進していく。また、平成31年度は、自転車施策に関する最上位計画となる「自転車のまちづくり構想」を策定する。	政策企画課
30	健康暮らし・田舎暮らしの創造	耕作放棄地等を活用した市民農園の拡大	都市と農村の交流事業	指標：市民農園利用区画数 基準値：228 (H27) 目標値：250 (R1) 実績値：232 (H30) 92.8%	市民農園の管理運営 ※市民農園運営協議会予算：農園利用料収入。市負担無し。	高津・摩利山・神立・中村西根・虫掛の5地区に市民農園を整備し、市広報などを通して利用募集を実施している。この中で、中村西根については、有機栽培による農園利用を基本としており、有機栽培に関心の高い利用者が、技術の向上に取り組んでいる。市では、年2回程度の栽培講習会実施などにより、環境にやさしい農業の推進を図っている。また、他の農園でも利用者同士のコミュニケーションが生まれるなど、田舎暮らしのよさを感じられる場となっている。	市民農園運営については、農園利用料を基に事業を実施しているが、農園の地権者へ土地賃借代金を支払うに当たって、利用者が少なくなると事業経費が不足する事態となる。また、利用者の減により、貸出し空き区画が多くなると、そこへ雑草が繁茂し、利用に支障を来すこととなるため、市で草刈等を行う必要が出てくる。これらの状況を避けるため、効果的な利用募集方法を検討し、空き区画の解消に努める。	農林水産課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
31	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	かわまちづくり事業		指標：土浦港周辺の歩行者交通量（人/日） 基準値：2,178（H25） 目標値：2,230 実績値：3,141（H30.11月調査） 140.9%	①まちと水辺が融合した魅力ある空間を形成する。 ②官民連携による水辺の賑わい創出 ③民間活力の導入による水辺の賑わいづくり	桜川への遊歩道整備、ベンチ設置、距離標設置、自転車拠点施設整備などにより、ジョギングやウォーキング、サイクリストなどの利用者が見られるようになり、中心市街地に近接した憩いの空間、スポーツ・健康づくりの場が形成された。	かわまちづくり計画において川口二丁目地区拠点整備として位置付けている土浦港周辺広域交流拠点について、市が北側の約1.2haを先行整備してたところであるが、今後は、残されたエリアについて公共と民間の連携により、市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間の形成を目指す。	都市計画課
		①かわまちづくり事業	②土浦港周辺広域交流拠点整備事業					
32	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市公園整備事業		指標：市民一人当たりの公園面積（㎡） 基準値：9.3 目標値：7 実績値：6 85.7%	公園・緑地の整備及び管理を行う。	なし。	・予算上の都合もあり、新規の公園整備には着手できないが、開発行為に伴う小規模公園の帰属を受け、公園面積は微増となっている。 ・市民一人当たりの公園面積の拡大は困難ではあるが、今後も、赤池公園（仮称）を始めとする公園整備計画を進めて公園面積の拡大を図る。 ・また、本市の特色である霞ヶ浦や桜川沿いの水辺環境を活かした公園や緑地の整備・維持管理に努める。	公園街路課
		都市公園整備事業						
33	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	霞ヶ浦総合公園整備事業		指標：市民一人当たりの公園面積（㎡） 基準値：9.3 目標値：7 実績値：6 85.7%	公園・緑地の整備及び管理を行う。	なし。	・利用頻度の高さ及び施設の老朽化により改修が必要な箇所が増加している。 ・本市の特色である霞ヶ浦沿いの水辺環境を活かした公園や緑地の整備・維持管理に努める。	公園街路課
		霞ヶ浦総合公園整備事業						
34	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市景観整備事業		指標：景観行政への満足度 目標値：26% 実績値：なし	①歴史的町並み景観形成事業（団体補助） ②景観審議会、景観計画改訂、ワークショップ開催 ③ワークショップ開催、基本計画策定、実施計画策定 ④公共サイン整備ガイドラインに基づいたサイン整備	H21.9 景観行政団体となる H23.10 土浦市景観条例の一部施行、土浦市景観計画の策定 H24.4 景観条例の全面施行、届出制度の開始。景観まちづくり事業補助開始（景観まちづくり団体の育成と支援）育成と支援を行う。 H25 公共施設景観計画ガイドライン、公共サイン整備ガイドラインの策定。土浦駅西口地区における公共サインの整備（パイロット事業） H28 景観重要公共施設（景観重要道路）の指定、都心部回遊ネットワーク形成基本計画策定 H30 老朽・破損した公共サインの一斉調査及び一部修繕や撤去を行った。	・建築士会に続く、新たな景観まちづくり団体の認定を進める必要がある。 ・景観計画について、重点地区等の見直しや、新たな景観的課題の解決など、現状の検証を景観計画に反映させていくため、見直しを検討する必要がある。 ・国が進める無電柱化を含め、美装化を目指す路線について検討を進め、まちなかの回遊性を高め、にぎわい創出につなげていく必要がある。 ・公共サイン整備ガイドラインに基づいた、既存サインの更新について検討を進める。	都市計画課
		①歴史的町並み景観形成事業	②景観計画誘導事業					
35	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦駅前北地区市街地再開発事業（図書館・ギャラリー等の整備）		①指標：図書館の利用者数（人） 目標値：400,000 実績値：H30 141.8% ②市民ギャラリーの利用者数（人） 目標値：32,000 実績値：H30 137.1%	①設計委託料、工事請負費、工事監理委託料、備品購入費 ②設計委託料、工事請負費、工事監理委託料、備品購入費 ③企画展覧会等に伴う講師謝礼、消耗品費、印刷製本費	平成30年度は、図書館の新たな魅力づくりに向けて、図書館フェスにおける講演会や演奏会など様々なイベントの開催や市民ギャラリーとの連携企画など実施した。また、市民のニーズに沿った、子育てや健康をテーマとした自主講座等の開催、市民ギャラリーにおける収蔵品展の開催や個展グループ展などへの貸出しにより、成果指標である図書館、市民ギャラリーの利用者数も着実に増加したことで、目標値を達成した。	現在の利用者数を今後、維持・拡大していくための取組が重要である。図書館では、読書活動支援と併せて、市民の様々な課題解決を支援するサービスを関係機関や民間企業等と連携を図り展開していく。市民ギャラリーでは、魅力ある企画展の開催に加えて、より多くの市民に利用してもらえるようPRに努めていく。また、両施設が連携した事業を開催することで、新たな来館者を生み出し、中心市街地にぎわいの創出を推進していく。	文化生涯学習課
		①新図書館整備事業	②美術品展示室整備事業					

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
36	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦薪能開催事業		なし。	なし。	土浦薪能は、「土浦城址」という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりの一環として、平成10年度から開催されている（H12より土浦薪能倶楽部主催）。その間歳入を改善するために鑑賞券の値上げ（H15・28）やSS席の新規設置（H28）などを実施したほか、より市民参加とするために土浦各流合同謡と仕舞の会主催「21世紀を担う土浦能楽大会」（H22～）、市内児童生徒対象のワークショップ、日本を代表する能楽師の先生による「能楽ワークショップ」（能についてのお話、装束・能面付の体験）などを加え、魅力を高める工夫をしている。	令和元年度は市民会館の改修工事に伴い、雨天時の代替公演場所が確保できないことから土浦城址（亀城公園）での薪能は休止し、狂言公演として9月1日に亀城プラザで開催した。 なお、令和2年度以降は薪能を再開する予定だが、事業費の半分近くが市補助金であり、収入の増加が課題となっている。そのため主催者には今後とも協賛金収入の増額や新規企業等からの協賛金の確保、広報活動の強化による入場者収入の増を検討してもらうとともに、市では主催者を適切に支援することによって、市民協働による事業の推進を図っていく。	文化生涯学習課
		土浦薪能開催事業						
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	市民演劇オペラ開催事業		なし。	なし。	オペラ「小町百年の恋」は、平成20年の初演以来、茨城県内はもとより、東京公演も含めて計9回再演を行い、創作オペラとしては全国的にも類を見ないほど地域に密着したものと高い評価を得た。平成25年・26年・27年は土浦市において公演を行った。	市民演劇オペラ開催事業として開催に係る事業費の一部を補助してきたが、一定の成果が得られたこともあり、平成27年度で終了している。	文化生涯学習課
		市民演劇オペラ開催事業						
38	多様な「学び」による心のゆとりづくり	博物館・上高津ふるさと公園等での各種企画展開催		①指標：博物館入館者数（人） 目標値：29,100 実績値：33,155 114% ②指標：上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数（人） 目標値：29,100 実績値：31,524 108%	①博物館の特別展・テーマ展・季節展示等の開催 ②上高津貝塚の特別展（H27）・企画展（H28～30）の開催 ③上高津貝塚のテーマ展・作品展・夏休みファミリーミュージアムの開催	市立博物館は、「公開承認施設」（文化庁の認定、県内3施設、全国110施設）として、重要文化財の公開にふさわしい施設である特性を活かし、特別展、テーマ展等、充実した展覧会を開催している。平成30年度開催の第40回特別展「町の記憶—空都土浦とその時代」では、総入館者数が1万人を超えた（会期45日間、総入館者数：10,051名）。 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、国指定史跡上高津貝塚を紹介する常設展示のほか、武者塚古墳など市内の遺跡から発見された考古資料を、特別展や企画展などで紹介している。	博物館では、令和元年度から令和2年度にまたがる、第41回特別展として、土浦城に焦点を当てた展覧会を計画しており、土浦城が平成29年度に（公財）日本城郭協会から「続日本100名城」に認定されたことから、改めて土浦城の歴史を紹介する。 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、霞ヶ浦沿岸貝塚の研究成果や、発掘調査から得られた資料を基に、考古資料から見た土浦の歴史を分かりやすく紹介していく。	文化生涯学習課
		①重要資料公開推進事業	②特別展・企画展事業					
基本施策		基本施策②		市民の「理想のまち」の実現				
39	地域内のモビリティの向上	地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案		指標：常磐線1日あたり平均乗車人数（人）〔市内3駅の合計〕 基準値：29,939（H27） 目標値：30,000（R1） 実績値：29,702（H29） 99.0% 指標：市内路線バスなどの年間乗客人員（人） 基準値：4,374,908（H27） 目標値：4,365,012（R1） 実績値：4,247,566（H29） 97.3%	①本社、水戸支社への要望活動、利用促進・PR活動など ②デマンド型交通のあり方調査業務委託 ③地域公共交通網形成計画策定調査業務委託、地域公共交通網形成計画策定業務委託 ④バス運行対策費市負担金、霞ヶ浦広域バス運行対策費補助金など ⑤ホームページ維持・修正、ガイドブック印刷 ⑥公共交通活性化協議会運営費	平成27年3月に常磐線の東京駅・品川駅への乗入れを、平成29年10月に土浦方面からの朝通勤時間帯等の東京駅・品川駅への乗入れをそれぞれ実現している。 平成22年1月に「地域公共交通網総合連携計画」を策定し、皆が利用しやすい魅力ある公共交通体系を提供するため、市民バスモニター評価や公共交通案内ガイドブック作成等の施策を実施してきた。また平成29年3月には「地域公共交通網形成計画」を策定し、まちづくりとの連携を図りながら、各公共交通交通が相互に補完し合うネットワークを再構築し、持続可能な公共交通網の形成を推進するため、マイ時刻表作成サービスやバスの乗り方教室などの各種施策を実施している。	常磐線については、JR東日本への要望活動、常磐線利用促進に関する啓発活動などを継続的に実施する。 また、バスについては、公共交通の利用促進、効率的な公共交通網の形成、持続可能な公共交通の実現、公共交通不便地域の解消、バス路線の維持、将来的な人口集積地や高齢者が増加する地域への対応の課題について、「地域公共交通網形成計画」に基づく施策を推進し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現を図る。	都市計画課
		①JR東日本(株)への要望活動など	②デマンド型交通のあり方調査事業					

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
40	地域内のモビリティの向上	まちづくり活性化バス運行支援・利用促進	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	なし。	キララちゃんバスの運行経費（Bコース及びCコース）及び車両減価償却費に対する補助金	キララちゃんバスの運行経費（Bコース及びCコース）及び車両減価償却費について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けている。運行経費に対しては平成27年度から補助金の交付を受けており、車両減価償却費に対しては、平成30年度から5年間の補助金の交付を受けている。	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金については今後も継続して交付申請をしていく。 ・平成27年9月の運賃改定[大人(100円→150円)、小人(50円→80円)]及び平成28年3月の運賃改定[障害者及び介護者(0円→80円)]後、利用者及び運賃収入の減少傾向が続いており、沿線住民への周知やバスの乗り方教室の実施、バスを利用した土浦巡りなどの新たな利用者を掘り起こす取り組みを進め、利用者及び運賃収入の増加を図る。	都市計画課
41	地域内のモビリティの向上	自転車交通ネットワーク整備	未実施					
42	日常生活の利便性の向上	中心市街地開業支援事業【再掲】	中心市街地開業支援事業	指標：中心市街地空き店舗数（件） 目標値：目標値：市中心市街地活性化基本計画値 実績値：H30 5.8%	商業機能やオフィス等の誘導を行うなど、新規開業者への支援制度を設け運用することにより、中心市街地の商業・業務機能の立地誘導を促進し、まちなかの魅力向上を図り、賑わいの再生と昼間人口の増加を目指す。	・H26（10月～）：6件 （商業系3件、オフィス系3件） ・H27：9件 （商業系4件、オフィス系5件） ・H28：5件 （商業系2件、オフィス系3件） ・H29：8件 （商業系7件、オフィス系1件） ・H30：9件 （商業系8件、オフィス系1件）	・補助要件の1つである昼時間の営業（9時から18時までの間におおむね6時間以上営業すること）が困難であり、飲食店事業者は補助申請を諦めることが多い。 ・事業者が破産してしまった場合には、補助金返還が困難となる。 ・令和元年度（平成31年度）から家賃補助以外に開業準備に必要な改装費への補助を開始。	商工観光課
43	日常生活の利便性の向上	中心市街地新規出店者育成支援事業の検討【再掲】	中心市街地新規出店者育成支援事業【再掲】（事業番号24）	指標：中心市街地空き店舗数（件） 目標値：市中心市街地活性化基本計画値 実績値：H30 5.8%	中心市街地に開業しようとする者を対象に起業セミナーを実施することにより、市民や事業者等の起業機会を創出するとともに、まちで働く人や活動する人を増やし、中心市街地の活性化を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：女性起業セミナー（予定）	商工会議所や商工会と連携しながら当該事業のPRを図ることにより、中心市街地への開業誘導を図る。	商工観光課
44	日常生活の利便性の向上	プレミアム付商品券事業【再掲】	プレミアム付商品券事業補助金【再掲】（事業番号4）	指標：当事業加盟店舗数 目標値：H26商業統計調査における商店数 実績値：H29 39.3%	土浦商工会議所が事業主体となり発行しているプレミアム付商品券に対して事業補助を行うことにより、市内における個人消費を喚起するとともに本市商業の振興と活性化を図る。	個人消費の喚起や消費者の市外への流出防止等、一定の成果が得られた。H24実施の補助金等検討委員会において、「事業規模が膨らみ過ぎ」「終期を定めるべき」との意見があったこともあり、H30から補助を廃止している。	補助廃止とともに事業廃止となったが、消費者ニーズの高い事業である。なお、令和元年度については、消費税増税の緩和対策として、国交付金を活用して低所得者・子育て世帯を対象に当該事業を実施予定（社会福祉課）である。	商工観光課
45	安全な暮らしの実現	LED防犯灯設置補助	防犯対策事業	指標：LED防犯灯設置基数（基） 目標値：14,726（令和3年度末におけるLED防犯灯設置基数（対象となる全ての防犯灯のLED化）） 実績値：11,958 81.2%	防犯灯設置等補助事業	平成26年度より、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とし、防犯灯のLED化を推進した結果、町内会等からのLED化（設置事業及び維持事業（交換又は修繕））に対する申請数が増加。LED化率は、平成30年度末で81.2%となっている。 なお、LED防犯灯の増加に伴い、市が交付している防犯灯電気料金補助金の確定額は、減少傾向にある。	通常のLED光源の寿命が約40,000時間とされていることから、器具交換の目安は10年程度（点灯時間を10時間/日として試算）と想定される。そのため、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とした平成26年度以降、新たに、設置及び交換が実施されたLED防犯灯については、順次、交換又は修繕が必要になると考えられる。地域の実情に合わせ、必要な明るさを確保することは、地域住民の不安解消の一助となることから、町内会等が維持管理する防犯灯に対し、支援の方策を検討する必要がある。	生活安全課
46	安全な暮らしの実現	放置自転車対策強化	自転車対策事業	指標：放置自転車撤去台数（台）（放置自転車の撤去台数を前年度以下にする。） 基準値：251（H27） 目標値：250 実績値：308 81.2%	放置自転車の撤去及び管理等	自転車等放置禁止区域内の放置自転車等に対し、注意喚起警告札の貼付けや、駅周辺での朝の立哨指導による声掛け等の実施により、放置自転車の撤去台数は平成16年度の1,405台をピークとして年々減少傾向にある。	JR荒川沖駅周辺の自転車等放置禁止区域の整備が課題である。	生活安全課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体				
		事業名										
47	安全な暮らしの実現	空き家の適正管理		<p>①指標：特定空家数（特措法に基づく措置実施を行う必要のある特定空家等の件数） 目標値：なし 実績値：4（H30）</p> <p>②指標：空家等件数（相談等による把握している空家等の件数） 目標値：なし 実績値：693（H30）</p>	<p>①現地調査，先進地視察</p> <p>②相続人調査委託，相続財産管理人選任制度活用事業</p> <p>③代執行による除却費用，応急措置費用</p> <p>④協議会報酬</p>	<p>平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され，本市では，平成29年9月に土浦市空家等対策の推進に関する条例を施行した。 また，平成30年4月に策定した土浦市空家等対策計画に基づき，弁護士会ほか4団体と協定を締結し，連携を図り，空家の相談会や民生委員への情報提供の呼びかけなど空家の早期対応に努めるとともに，周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等を特定空家等として認定している。</p>	<p>空家等予防対策として，空家等の発生そのものを抑制することに重点を置き，弁護士や宅建協会などと連携して，所有者等に対して空家に関する総合的な相談会の内容を見直し，相談件数を増やすことで，空家解消の早期対応を目指していく。 空家等解消対策事業として位置付けている代執行に要する費用については，これまで予算計上を行っていないが，今後は，執行せざるを得ない状況が出てくる。費用の回収は困難であることが予想され，特に，所有者が不明である場合は，財産管理制度などを活用して，費用回収に努めることとなる。</p>	生活安全課				
48	地域医療の充実	公的医療機関高度専門医療体制運営支援事業							なし。	<p>市内にある公的医療機関の運営経費に対し助成することにより医療体制を強化する。</p>	<p>特別交付税制度活用により助成しているが，省令改正に伴い，本市における措置率は10/10から4/10となり，負担率が増加している。令和元年度以降にも当該制度内容に変更の可能性がある。</p>	健康増進課
49	地域医療の充実	地域医療教育学講座（筑波大学連携）										
50	地域医療の充実	医療体制強化事業							なし。	<p>平成24年度から筑波大学へ寄附講座を開設し，霞ヶ浦医療センター内に筑波大学附属病院土浦地域臨床教育センター（平成26年度まではステーション）が設置され，実診療を通じた研究が行われている。 これにより，1日当たりの外来患者数も講座開始前の平均値293人から平成30年度平均値520人へと増加し，市民が安心・安全に暮らせる環境が整いつつある。</p>	<p>令和2年3月に「第3次健康つちうら21」を策定する。計画に定める施策を市民・地域・行政が一体となり実践できる内容とすること，また，一部改正された健康増進法や新たな事業に対応した内容とすることが課題である。</p>	健康増進課
51	幅広い「地縁」づくり	第2次健康つちうら21の推進		なし。	<p>①計画の進行管理と評価 ・健康つちうら21計画推進委員会1回開催</p> <p>②次期計画の策定 ・健康つちうら21計画推進委員会の開催：H30年度2回，R1（H31）年度3回予定 ・健康づくりアンケート（H30実施） ・計画策定委託（H30～R1（H33））</p>	<p>・平成22年3月，土浦市健康増進計画「健康つちうら21」（計画期間平成22年～26年度）策定。市の健康課題「2人に1人が運動不足」に対応するため，土浦市運動普及推進員連絡協議会と連携し「土浦元気アップロードまつぶ」を活用したウォーキング大会を開催（H30年度から協議会へ事業委託）。</p> <p>・平成27年3月，土浦市健康増進計画及び食育推進計画「第2次健康つちうら21」（計画期間平成27年～令和元年度）策定。市の健康課題「5人に1人が肥満」に対応するため，「市民による市民のための健康減量教室」を筑波大学と連携し開催。令和2年度からは土浦ダイエトリリーダー（ボランティア）による自主的な教室運営を図る。</p>	健康増進課					
基本施策		基本施策③						定住候補者の創造と定住のきっかけづくり				
51	幅広い「地縁」づくり	都市と農村の交流事業（田んぼアート等）		なし。	<p>①農業体験や農村風景は観光資源として活用し，地域の活性化につなげる。</p> <p>②農林水産物及び加工品のブランド化，都市と農村の交流，交流拠点の利活用を図る。</p>	<p>平成29年度 ・土浦ブランドアッププロジェクト推進事業の「都市と農村の交流」として水田を活用した「ワークショップ」を開催 ・田植え体験会 H29.6.10（土）50名参加 ・稲刈り体験会 H29.11.4（土）30名参加 平成30年度 ・モニターツアーの実施 H30.9.8（日）32名参加</p>	<p>・田んぼアート事業については，平成28年度で終了している。 ・現在は行政が主体として行っている都市と農村の交流事業を個人や団体が開催していくように支援する。 ・水産資源を活用した都市と農村の交流事業を検討する。</p>	農林水産課				
		①田んぼアート事業										
		②土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【再掲】（事業番号27）										

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
52	幅広い「地縁」づくり	戦略的広報・シティープロモーション推進		なし。	<ul style="list-style-type: none"> 「学祭TSUCHIURA 2019」の開催 インターネットを活用した情報配信（土浦の魅力動画作成・CP動画配信用ホームページの構築） 職員向けプロモーション研修 	<p>平成29年度にシティープロモーション室が設置され、土浦市のブランドイメージを確立するべく、「学びのまち土浦」という特徴的な地域資源を活用し、まちの将来を担う高校生が地域で活躍できるイベント「学祭TSUCHIURA2018」の開催、また、首都圏在住者向け移住定住キャンペーンを有楽町の交通会館で実施する等、本市のPRやイメージアップ及び市民の郷土愛の醸成が図られた。また、市役所力底上げのため、職員向けシティープロモーション研修を実施し、更なる情報発信力の強化が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「土浦市」の名称や「霞ヶ浦」等の地域資源の認知度は一定量あるものの、本市の地域資源の魅力については認知されていない。 令和元年度（平成31年度）は、「第2期シティープロモーション戦略プラン」を策定するとともに、引き続き、市民を始め事業者、関係団体、行政など全市一丸となった協働によるシティープロモーション活動に取り組みながら、我がまち土浦の競争力を強化し、数ある自治体のなかで「存在感のある、選ばれるまち」を目指す。 	広報広聴課
		①シティープロモーション推進事業						
53	幅広い「地縁」づくり	卒業生同窓会開催支援（SNS活用等）の検討		なし。	土浦市同窓会支援サイトの開設	平成30年3月に、市のホームページにおいて、土浦市同窓会支援サイト「つちかい」を開設した。	市ホームページやツイッターに掲載し、周知を図っているものの、登録者が増えていない状況である。	こども福祉課
		土浦市同窓会支援サイトの開設						
54	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	市史・文化財等の調査（保護）と資料作成・活用		資料集・報告書等の刊行数（単位：件） 基準値：1 目標値：10（令和2年度） 実績値：7（H27～30までの4年間の刊行件数） 70%	土浦市史資料集の刊行、民俗調査と報告書の刊行など。	<p>これまで博物館の開館以来、土浦地域の歴史・文化に関する各種調査を行い、古文書目録や資料集、民俗調査報告書などを継続的に刊行し、地域の歴史・文化資産の蓄積に努めている。</p> <p>平成30年度は、『土浦市史資料集 土浦関係中世史料集 下巻』を刊行した。平成26年度に刊行した上巻と合わせ、土浦市域に関する平安時代末期から戦国時代までの資料について網羅することができた。</p>	市史資料集の刊行をはじめ多様で継続性のある事業を展開することで、歴史豊かな地域の特性を明らかにし、歴史・文化資産の蓄積に、今後も努める。令和元年度は、これまで研究してきた成果を、より分かりやすく市民に広め、本市の歴史に関する興味・関心を高めるため、「ブックレット」の刊行を計画している。今後は、市民にとって自慢のわが町となる「ふるさと」づくりに結びつくことを目指し、調査研究の成果を分かりやすく情報発信していく。	文化生涯学習課
		市史編さん事業						
55	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	郷土教育推進事業		<p>①指標：学芸員による出前授業の実施学校数と件数（市内小学校5校、義務教育学校1校） 基準値：8校（8件） 目標値：12校 実績値：6校（6件） 50%</p> <p>②中学校職場体験の参加者（基準値はH27、義務教育学校1校、中学校7校） 基準値：8名（5校） 目標値：9名 実績値：4名（3校） 44%</p>	<p>①学芸員による市内小中学校・義務教育学校への出前授業</p> <p>②博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場における職場体験</p>	<p>①郷土教育の推進については、各学校の要望（時期・テーマ）をアンケートで聴取し、博物館・考古資料館・文化生涯学習課学芸員で調整の上、授業に出講している。</p> <p>平成30年度は、6校6件、295名の児童に学区の歴史や民俗、文化財などについての授業を行っており、教育の成果は直ちに現れるものではないが、実施した学校の教員からは好評をいただいている。</p> <p>②中学校職場体験は、中学校のカリキュラムに含まれているキャリア学習に伴うもので、希望者に学芸員の業務を体験してもらっている。</p>	<p>①郷土教育の重要性を各校に訴え、要望校の数を増加させていくことが重要と考えている。前年度、郷土教育を要望した学校は、翌年度にも要望してくれる傾向があるので、継続して実施できるよう働きかけていく。中学校での需要が少ない状況であるが、有用性を主張して、実施件数を増やす。</p> <p>②中学校職場体験は、中学生に無理なく、安全に体験してもらうことを目指す。</p>	文化生涯学習課
		①郷土教育の推進						
56	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用【再掲】		<p>①指標：市内校外学習学校数と人数（人） 目標値：なし 実績値：2,489（博物館17校・上高津貝塚16校）</p> <p>②指標：体験講座参加人数（人） 目標値：なし 実績値：750</p>	<p>①博物館は3年生、上高津貝塚は6年生を対象とした校外学習で、見学や火起こし体験などを行う。</p> <p>②博物館では機織りやミニ掛け軸など、上高津貝塚では縄文土器や布、勾玉、体験型イベント「どきどき体験」等を行う。</p>	<p>校外学習は、両館とも展示の見学や体験を行っている。体験講座は、博物館では、はたおりやはたごしらえ講座、上高津貝塚では縄文土器や布づくり、秋にはジオパークのPRを兼ねた体験型イベント「どきどき体験」などを行っている。また、夏休みには両館とも児童・親子向けの講座を実施している。親しみやすい講座を通して、郷土土浦への理解が深まり、ふるさと意識の醸成に役立っている。</p>	市内の児童・生徒に対し、郷土土浦への関心や興味が育つよう講座の内容を検討し、更なる充実を図る。	文化生涯学習課
		①校外学習						

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
57	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	事業者連携によるしごと体験会	未実施				事業者連携によるしごと体験会の実施はしていないが、インターンシップ制度を活用した学生の受け入れを積極的に行っている。	商工観光課
58	定住のきっかけづくり	まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助）	まちなか定住促進事業	指標：まちなか住宅建替え・購入借入金補助及びまちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数 基準値：33（H27.3） 目標値：120（R1） 実績値：127 105.8%	中心市街地の住宅取得に係る借入金及び賃貸住宅家賃に対する補助	まちなか住宅建替え・購入借入金補助の利用件数は76世帯（132名）、まちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数は51世帯（130名）であり、新たに中心市街地に住む動機付けとなった。	まちなか定住促進事業として目標値に達することができ、一定の効果が確認できたが、まちなか住宅建替え・購入借入金補助については、単身世帯が多く含まれており、第二期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、新婚世帯及び子育て世帯へ向けた制度へ見直した。今後は、まちなか住宅転用補助を追加し、中心市街地の居住人口増加に資するよう取組を進める。	都市計画課
		わくわく茨城生活実現事業【再掲】【事業番号22】		指標：移住支援金交付者数 実績値：令和元年度新規事業のためなし。	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用し、本市に移住し新たに就業する者に対して移住支援金を交付することにより、Uターンによる移住及び新規就業者の創出を図る。	本市に移住し、新たに就業する者に対して、移住支援金を交付する。 【令和元年度新規事業】	移住及び新規就業を促進させ、地域の中小企業の人材不足を解消させることにより、定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。	商工観光課
59	定住のきっかけづくり	住宅リフォーム助成	土浦市住宅リフォーム費用助成金	指標：住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合（戸） 目標値：2,093『茨城県社会資本総合整備計画 第Ⅱ期』において目標に掲げる数値（住宅ストック戸数：34,870戸（H25住宅土地統計調査）に対するリフォーム実施戸数の割合6%） 実績値：916（H30末） 43.8%	リフォーム工事に要した費用の一部を助成することで居住環境の維持向上及び地域経済の活性化を図る。	当該事業は平成26年度より実施しているが、広報紙・ホームページでのPRにより、『茨城県社会資本総合整備計画 第Ⅱ期』における目標に掲げる数値に向けて着実に進んでいる。	当該事業は毎年一定額の予算設定ではないため、毎年確実に実施できるかどうかの不確定要素が大きいことが課題である。	住宅営繕課
60	定住のきっかけづくり	Uターン促進型奨学金制度の検討	未実施				Uターン促進型奨学金制度についての検討は実施していないが、インターンシップ制度を活用した学生の受け入れを積極的に行っている。	商工観光課
戦略分野		戦略分野Ⅲ		結婚・出産・子育ての応援				
基本施策		基本施策①		仕事と子育てが両立できる環境の構築				
61	幼児保育・保育サービスの拡充	供給不足が見込まれる事業（0歳児保育、一部地区の放課後児童クラブ、病後児保育等）のサービス供給量の拡大	①病後児保育事業 ②土浦市待機児童対策事業費補助金 ③放課後児童クラブ推進事業	なし。	①病後児保育を実施する施設に対する補助 ②年度途中の2歳児の受け入れ確保のための人件費を補助 ③放課後児童クラブ室整備	①病後児保育事業 H30:2施設、H29:2施設 ②土浦市待機児童対策事業費補助金 H30:1施設、H29:1施設、 H28:2施設、H27:5施設 ※平成28年度から4月1日時点での待機児童が発生している。 ③なし。	①病後児保育事業：認知度が低いため、周知を図る必要がある。制度上、医師の証明が必要なため、手続きが面倒である。 ②土浦市待機児童対策事業費補助金：全国的な保育士不足により、対象の職員確保が難しい。 ③共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、一部の児童クラブで待機児童が発生しているため、子育て世代のニーズを踏まえた児童クラブの整備を進める。	こども福祉課 ①、② 文化生涯学習課 ③

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体	
		事業名							
62	幼児保育・保育サービスの拡充	放課後児童クラブの開所時間延長		未実施			平成19年度の児童クラブ有料化に合わせて、開所時間を30分延長し、午後6時30分までとした。また、平成22年度から、第1土曜日を開所し、年間250日以上開所を実施した。以降は開所時間等の延長は実施していない。 月曜日から金曜日 授業終了後から午後6時30分まで 第1土曜日、長期休業日等 午前8時から午後6時30分まで	共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、児童クラブ支援員の確保が困難な状況のため、開所時間のこれ以上の延長は困難な状況。今後は、放課後子供教室と児童クラブとの一括委託を拡大し、子育て世代のニーズを踏まえたクラブの運営を進める。	文化生涯学習課
63	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	放課後子ども教室・放課後児童クラブの一体運営		①放課後子供教室推進事業 ②放課後児童クラブ推進事業	指標：放課後子供教室実施校数 基準値：9校（H25） 目標値：全校 実績値：12校 70.6%	①子供教室運営委託 ②児童クラブ運営委託（一体型運営）	・放課後子供教室は、平成20年度に宍塚小学校で実施し、その後順次拡大し、平成30年度は17校中12校で実施している。 【内訳】 土浦小、東小、上大津東小、右籾小、都和南小、荒川沖小、下高津小、神立小、乙戸小、大岩田小、土浦第二小、新治学園 ・上記の内、一体型運営については、平成28年度に下高津小、神立小で実施し、その後順次拡大し、平成30年度は12校中5校で実施している。 【内訳】 下高津小、神立小、乙戸小、大岩田小、土浦第二小	子供教室の新規実施校については、需要が大きいことや国の方針により、毎年度1校以上を目途に増やしていく。また、児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を進める。	文化生涯学習課
64	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	公立保育所民間活力導入事業		公立保育所民間活力導入事業	なし。	公立保育所を民間移管し、子育て支援の充実を図る。	事業内容：不動産鑑定、事業者選考委員会、保護者懇談会、引継ぎ保育士派遣補助金等 事業実績 H28：新川保育所を民間移管（ともっこ保育園、社会福祉法人俊真会） H29：竹ノ入保育所を民間移管（中村白百合ナーサリー、学校法人弘育学園） H30：都和保育所を民間移管（都和保育園、学校法人川島学園） R1（H31）：桜川保育所を民間移管予定（社会福祉法人祥風会）	民営化が進んだ後、公立保育所の正職保育士の勤務先を人事課と協議する必要がある。	こども福祉課
65	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討		利用者負担額見直し事業	なし。	利用者負担額の減額	周辺市町村と比較して高い傾向にあるため、利用者負担額減額を希望しているが、実施に至っていない。	国の施策により、令和元年10月から、3歳～5歳児の保育料が完全無償化となる。そのため、子育て世代の経済的負担の格差が（3歳未満か以上かで）大きくなることから、見直し実施を目指している。	こども福祉課 学務課
66	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯保育応援事業の検討		多子世帯保育料軽減事業費補助金	なし。	国の多子世帯の軽減事業に、県市で上乗せ軽減を実施。	年収約360万円以上、640万円未満の子どもを2人以上持つ世帯に対して、以下のとおり上乗せ軽減を実施している。 ・第3子以降で3歳未満児：保育料を無償化（H28から） ・第2子で3歳未満児：保育料を半額（H29から拡充）	・県の制度に基づき実施しているため、今後とも協力・連携を図る。 ・令和元年度に、第3子以降で3歳未満児の所得制限を撤廃し、拡充した。（令和元年6月補正）	こども福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
67	ワークライフバランスと助成の活躍を促す取り組み	第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期基本計画）への取り組み		なし。	<p>①仕事と生活の調和を図るための講演会。</p> <p>②起業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行う。</p> <p>③起業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行う。</p>	<p>平成27年度に補助金を活用した小室淑恵さんによるワーク・ライフ・バランス講演会を実施し、仕事と生活の調和に関する啓発を行った。また、平成28年3月に策定した第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）では、女性活躍推進法に基づく推進計画も位置付けており、重点目標として女性のキャリア支援を新たに設定している。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス講演会参加者数 350人</p> <p>・女性の起業支援セミナー参加者数 H27：8人（1回）、H28：22人（2回）、H29：20人（2回）、H30：17人（2回）</p> <p>・女性活躍応援セミナー参加者数 H30：21人（2回）</p>	<p>第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）は、平成28年度から平成32年度までの5か年の計画であることから、毎年の進行管理を行いながら、令和元年度（平成31年度）には市民意識調査を実施し、その結果を踏まえて、令和2年度には第4次土浦市男女共同参画推進計画の策定を行う予定である。次期計画は、後期計画の中から継続するもの以外に、社会情勢に応じた事業等を取り入れながら各種施策を展開していく。</p>	市民活動課
68	ワークライフバランスと助成の活躍を促す取り組み	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【再掲】						
		未実施						
基本施策		基本施策②		安心して子育てできる環境の構築				
69	地域での子育て支援の充実	小地域交流サロン事業拡大		<p>指標：小地域交流サロン事業の実施数</p> <p>基準値：25か所</p> <p>目標値：37か所</p> <p>実績値：29か所</p> <p>31.3%</p>	<p>高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏を拠点として、地域住民とボランティアがともに企画運営していく地域福祉活動を推進する事業</p>	<p>一人暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集いふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点としての活動を行いながら、高齢者だけではなく、地域の障害者や子育て中の母親など、閉じこもりがちな人たちが、気軽に集まる場所として、大きな成果を上げている。</p>	<p>サロンを立ち上げたものの、担い手の不足や担い手の高齢化により、活動の継続が困難であるといった課題を抱えるサロンもあり、近年は、サロンの数が微増にとどまっている。</p> <p>今後は、地域住民の中から中心的に活動できる方を養成しながら、周知啓発活動を強化し、新規のサロンの立ち上げや、利用者の増加を図っていくとともに、地域に密着した子育て中の親子等の交流の場としての子育てサロンの立ち上げ支援にも努めていく。</p>	社会福祉協議会
		ふれあい・いきいきサロン事業						
70	地域での子育て支援の充実	高齢者・子どもふれあい事業拡充		<p>指標：事業実施団体（高齢者クラブ）数</p> <p>基準値：14（H27）</p> <p>目標値：17</p> <p>実績値：17</p> <p>100%</p>	<p>高齢者クラブが実施する、生活文化の伝承活動など児童等との世代間交流活動を推進する事業</p>	<p>地域のつながりを重視する意識の高まりから、子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得ながら、事業に取り組む高齢者クラブは増加傾向にある。世代を超えたふれあい活動を実施することで、高齢者の生きがいを高め児童等の健全育成を図っている。</p>	<p>・少子化の影響により、地域の子ども会（育成会）との連携が困難になった等の理由から、事業を継続できない高齢者クラブが見られる。</p> <p>・本事業は、子ども会の協力がなくとも子供の参加者を集めるのが非常に困難になる。</p> <p>・高齢者と子供の交流活動を通じて、双方の価値観を理解し合える貴重な機会となる本事業については、今後も高齢者クラブの会合等で、積極的に周知啓発し、引き続き推進していく。</p>	高齢福祉課
		高齢者と子供のふれあい事業						
71	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	子育て応援講座の充実		なし。	<p>怒鳴らない子育て練習法の講座を受講することで、ペアレントトレーニングのトレーナーの資格を取得し、トレーナーとなった保育士が講師となって広く市民に周知していく。</p>	<p>○講座受講日数：3日間（1講座）</p> <p>H28：2回、H29：2回、H30：2回</p> <p>○受講者：保育所職員等</p> <p>H28：18名、H29：16名、H30：13名</p>	<p>保育士の受講が概ね修了したため、今後は、トレーナーとなった保育士等が市民向けに講座を実施することとしており、保育所での参観日等を活用して、講座の実施を検討していく。</p>	こども福祉課
		子育て応援講座事業						

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
72	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	「つちうらライフサイクルバランス」プラン（男女共同参画センター事業）の展開	①若者交流支援セミナー ②父と子の料理教室 ③家庭の生活セミナー	なし。	①若い男女が、共同作業を通して互いの感性を高め、豊かな人間関係を築くための講座を開催する。 ②家庭生活における男性の男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、小中学生の子どもと父親を対象とした料理講座を開催する。 ③家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	「男女共同参画セミナー」においては、若者の交流支援、家庭の生活セミナー（男性料理教室）等、ライフサイクルに合わせた事業を行い、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行っている。受講者アンケートからは、満足度が高い結果となっている。 ・若者交流支援セミナー参加者数 H27：35人（2回）、H28：8人（1回）、 H29：15人（1回）、H30：12人（1回） ・家庭の生活セミナー参加者数 H27：30人（2回）、H28：27人（2回）、 H29：13人（1回）、H30：42人（4回）	男女共同参画推進については、意識の啓発によるところが大きいため、長いスパンで事業を実施し気運の醸成を図ることが重要である。「男女共同参画セミナー」については、市民のニーズに合わせた内容にするとともに、参加しやすい開催時期等を検討し、より多くの人に参加できるセミナーにしていく。	市民活動課
73	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	子育てコンシェルジュの配置	子育て世代包括支援センター事業	なし。	子育て支援コンシェルジュの設置	保護者が子育て支援に関するサービスを円滑に利用することができるよう、相談に応じて、必要な情報の提供及び助言を行っている。 ・子ども福祉課窓口及び電話相談 ・乳幼児健康診査・交流サロンへ出張相談 ・平成30年度 2,300件	・出張相談や電話相談を通じて、家庭事情や育児状況の把握を行い、必要に応じて、情報の提供や相談を行うことで、育児不安の解消を図っていく。 ・子育てミニ講座を開催し、子育てに関する知識を提供し、子育て経験の少ない世代の養育能力の向上を図っていく。	子ども福祉課
74	子育てにやさしい都市機能の構築	「赤ちゃんの駅」の拡充	「赤ちゃんの駅」の充実	指標：「赤ちゃんの駅」設置数 基準値：54 目標値：80 実績値：69（H30） 86.3%	授乳やオムツ換えのできる施設を紹介し、子育て世代が外出しやすいまちづくりを進める。	「赤ちゃんの駅」の表示板を公共施設や店舗等において掲示することで、「赤ちゃんの駅」のみの利用者は決して多くはないが、保護者に安心感等を与え、子育てに優しいまちづくりの一助とすることができている。 ○「赤ちゃんの駅」設置数 ・平成27年度 55か所 ・平成28年度 55か所 ・平成29年度 63か所 ・平成30年度 69か所	市の公共施設においてできる所は、「赤ちゃんの駅」を設置しているものの、民間施設の設置数が少ないため、民間施設の協力を得て、設置数を増やしていく必要がある。	子ども福祉課
75	子育てにやさしい都市機能の構築	バリアフリー特定事業計画の推進	バリアフリー推進事業	指標：バリアフリー特定事業着手率（%） 基準値：58.8（H27） 目標値：85（R1） 実績値：58.3 68.6%	バリアフリー推進協議会の運営	高齢者、障害者等の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議を通して、当事者参画とスパイラルアップの考え方を取り入れ、特定事業を推進している。また、本市のバリアフリーへの取組について広く市民に周知するなど、バリアフリーの普及、意識の醸成を図る心のバリアフリー化の推進も継続的に実施している。	現在の特定事業計画は、令和元年度までの計画期間となっているが、未着手・未完了の事業があるため、来年度以降も継続して事業を推進していく。事業の推進については、各事業者と利用者（高齢者、障害者等の当事者）の意見調整が課題となってくる。また、事業者は、それぞれの予算や計画がある中で特定事業を実施していることから、特定事業計画の年度計画に沿って事業化することが困難な状況がある。	都市計画課
76	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善	児童手当支給事業	なし。	16歳に到達後の最初の年度末までの児童を養育している方に手当を支給する。	○児童手当受給状況（各年年度末） ・平成27年度 受給者13,326人、児童17,330人 ・平成28年度 受給者12,916人、児童16,832人 ・平成29年度 受給者12,600人、児童16,463人 ・平成30年度 受給者12,388人、児童16,236人	児童手当法に基づき、継続して手当の支給を実施していく。	子ども福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
76	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 不妊治療費助成事業		なし。	体外受精・顕微授精に係る治療費の一部助成	平成23年度から茨城県不妊治療費助成の上乗せ助成として、1回5万円を上限に事業開始し、平成25年度からは年齢制限をなくし、通算10回までの助成となる。平成29年度からは男性不妊治療費の追加助成をしている。 助成対象者の出産件数は、平成28年度は92組の夫婦に助成し、うち27組が出産、平成29年度は94組に助成し、32組が出産した。	少子化対策の一環として事業を継続実施し、不妊治療を受ける方の経済的な負担の軽減を図る。	健康増進課
77	切れ目のない経済的支援の実施	まちなか賃貸住宅家賃補助【再掲】 まちなか定住促進事業【再掲】（事業番号58）		指標：まちなか住宅建替え・購入借入金補助及びまちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数 基準値：33（H27.3） 目標値：120（R1） 実績値：127 105.8%	中心市街地の住宅取得に係る借入金及び賃貸住宅家賃に対する補助	まちなか住宅建替え・購入借入金補助の利用件数は76世帯（132名）、まちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数は51世帯（130名）であり、新たに中心市街地に住む動機付けとなった。	まちなか定住促進事業として目標値に達することができ、一定の効果が確認できたが、まちなか住宅建替え・購入借入金補助については、単身世帯が多く含まれており、第二期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、新婚世帯及び子育て世帯へ向けた制度へ見直した。今後は、まちなか住宅転用補助を追加し、中心市街地の居住人口増加に資するよう取組を進める。	都市計画課
78	切れ目のない経済的支援の実施	チャイルドシート貸出事業 交通安全対策事業		指標：ベビーシート貸出し数（台） 基準値：324（貸出し可能台数） 目標値：324 実績値：229 70.7%	チャイルドシートの購入及び貸出し	平成27年度及び平成28年度において、機種転換（更新）を目的としたチャイルドシートの購入（324台）を実施したことにより、借用申請者に対する円滑な貸出しを実現することができた。	被貸与者の使用状況等によって、チャイルドシートの損傷等（破損・汚損・部品の紛失等を含む。）が異なるため、随時、貸与可能台数の適切な把握に努めるとともに、計画的な機種転換（更新）を実施する必要がある。	生活安全課
基本施策		基本施策③		結婚支援の拡充				
79	出会いの場の創出	各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化 ①結婚支援事業 ②少子化対策事業運営経費負担金		なし。	①婚活パーティーの開催 ②いばらき出会いサポート運営経費の負担	①平成30年度は、かずみがうら市と共催の婚活パーティーを2回開催し、68名の方が参加し、10組のカップルが成立した。また、婚活バスツアーを1回、婚活希望者向けセミナーを1回開催している。 ②いばらき出会いサポートセンターの運営費の負担と市民への周知を行っており、婚活パーティー開催の際は、HP掲載の依頼を行っている。	今後のいばらき出会いサポートセンターとの関わりについては、セミナー等開催において講師の派遣を依頼するなど、事業の開催において連携強化を図っていく。	こども福祉課
80	出会いの場の創出	卒業生同窓会開催支援（SNS活用等）の検討【再掲】 土浦市同窓会支援サイトの開設【再掲】（事業番号53）		なし。	土浦市同窓会支援サイトの開設	平成30年3月に、市のホームページにおいて、土浦市同窓会支援サイト「つちかい」を開設した。	市ホームページやツイッターに掲載し、周知を図っているものの、登録者が増えていない状況である。	こども福祉課
81	出会いの場の創出	（仮称）3/2成人式（20歳=成人式の30歳版）開催検討 未実施						
82	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	県事業との協力・連携 少子化対策事業運営経費負担金【再掲】（事業番号79）		なし。	いばらき出会いサポート運営経費の負担	県知事が委嘱する「マリッジサポーター」が開催する結婚相談会や婚活パーティーについては、市が後援し、広報誌への掲載等、協力・連携を図ってきた。	今後も、県の事業等について、協力・連携を図っていく。	こども福祉課
83	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	婚活応援企業等の募集・組織化の検討 未実施		なし。	なし。	具体的な検討まで至っていない状況である。	企業とどのように応援体制を得られるか、研究、検討をしなければならない。	こども福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
84	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	企業向け婚活支援セミナー開催等の検討	未実施	なし。	なし。	企業・団体による結婚支援の参画を促すため、企業を対象に、結婚に係る気運醸成・意識啓発のためのセミナーを開催を検討している。	セミナーの開催ができる企業等の選定や商工会議所との連携開催について、検討が必要である。	こども福祉課
戦略分野		戦略分野Ⅳ		時代にあった地域の創造				
基本施策		基本施策①		持続可能なコミュニティの確立				
85	市民主体のまちづくりの推進	自主防犯組織・防災組織等の市民活動に対する継続的支援	防犯対策事業	指標：自主防犯組織数(団体) 基準値：なし 目標値：171 実績値：168 (H30) 98.2%	①自主防犯組織結成時活動用具購入補助 ②青色防犯回転灯設置費補助 ③防犯のぼり旗配布	平成30年度末現在、171町内会等のうち168町内会等において、自主防犯組織が結成された実績があり、結成率は、98.2%となっている。	「自主防犯組織結成事業補助金交付事業」は、通例では、当該制度の活用は自主防犯組織の結成後、1回限りとされているため、以降の防犯用具購入に係る費用については、支援の方策がない状態である。また、多数の自主防犯組織においては、構成員の高齢化及び人数の減少という課題を抱えており、結果として、自主防犯組織消滅の一因となる可能性があると考えられる。そのため、現在、当該制度の見直しや新制度(仮称：自主防犯組織活動用具等購入補助事業)の施行等を含めた検討を行っている。	生活安全課
86	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	土浦市協働のまちづくりファンド(ソフト)事業	指標：NPO法人設立数 基準値：35法人 目標値：42法人(第8次土浦市総合計画) 実績値：37法人	市民活動団体が地域の活性化や地域課題の解決を図るため、市内で新たに行う事業の経費を助成する。	環境保全活動の啓発、地域資源の再発見、にぎわいの創出など、市民活動団体ならではの取組によりコミュニティの活性化や地域課題の解決などに寄与した。 ○まちづくりファンド(ソフト)事業 実施団体数 平成27年度 新規(1年目)3団体 平成28年度 新規(1年目)4団体 継続(2年目)2団体 平成29年度 新規(1団体)1団体 継続(2年目)4団体 平成30年度 新規(1年目)2団体 継続(2年目)1団体	市民団体の育成やNPO法人の設立の支援体制を整えるため実施しているが、当初に比べて活用が減ってきている。今後は、より一層の周知や広報を行い、制度の浸透、活用促進を図り、市民協働のまちづくりを進めていく。	市民活動課
86	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	協働のまちづくりファンド(ハード)事業	指標：景観行政への満足度 目標値：26% 実績値：なし	市民等が行う地域の活性化事業(市民提案事業)や、所有者等が行う建造物等の修景工事(景観形成事業)を支援する。	・本事業は、平成26年度から開始し、市民団体及び市民が行うにぎわい創出のための活動を支援できる体制が整えられた。 ・本市の歴史地区の景観向上に寄与している。 【実績】 ・市民提案型事業 H27：1件、H28～H30：0件 ・景観形成事業 H27：5件、H28：2件、H29：0件、H30：1件	・応募数が年々減少しており、引き続き、制度に対する認知度を高めるため、更なる周知を図っていく。 ・景観向上に資する施策を市民とともに検討し、統一の図れた景観形成に努める。	都市計画課
87	市民主体のまちづくりの推進	大学等との連携事業	未実施					
88	市民主体のまちづくりの推進	市民と市長のまちかどトーク事業	市民と市長のまちかどトーク事業	なし。	市民と市長のまちかどトーク	平成25年度から行っている本事業は、幅広い層への意見聴取の機会を作ることを目的に開催され、平成28年度は高校生、平成29年度は専門学校生、平成30年度は社会で働く若い世代を対象に実施した。また、座談会形式にすることにより、各世代のまちづくりに対する想いや素直な意見などに対する意見交換ができた。	各世代のまちづくりに対する意見などを聴取できる機会として、今後も本事業を継続していく。	広報広聴課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
89	市民主体のまちづくりの推進	公園の里親制度の促進	公園里親制度	指標：公園里親制度認証団体数 基準値：なし 目標値：10 実績値：11 110.0%	ボランティア保険加入・作業時飲料水	公園里親団体（11団体・279名） 【平成31年4月1日現在】	平成24年度から導入した公園里親制度は、平成31年4月時点で11団体の登録がある。今後も、PRにつとめ、当該制度を活用し、多くの市民が公園の里親となって、市民主体のまちづくりを推進していきたい。	公園街路課
90	継続可能なコミュニティの形成	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	①指標：協議体の開催数（第1層・第2層）（回） 基準値：3 目標値：84（R2） 実績値：29 34.5% ②指標：生活支援担い手養成講座修了者数（人） 基準値：40 目標値：160（R2） 実績値：42 26.3%	生活支援コーディネーター（SC）の配置と協議体の整備により、地域の互助力を強化し、地域の実情に応じた生活支援の体制を整備する。また講座の開催を通じて生活支援の担い手を養成する。	平成29年度から介護保険制度改正により実施が義務付けられた事業であり、社会福祉協議会に委託し、SCの配置と協議体の整備を通じて、市や各地域における課題の抽出・対応策の検討、生活支援の担い手とのネットワーク構築を行っている。SCは、現状社会福祉協議会職員が兼務しており、整備が必要となる第1層協議体（市全体レベル）は平成29年度に、第2層協議体（中学校区レベル）は平成30年10月にそれぞれ整備し、事業の完全実施をすることができた。 また、生活支援の担い手養成を目的とした「土浦市生活支援担い手養成講座」も継続的に実施している。平成30年度は、これまで3日間に分けて実施した講座を、参加しやすいように1日間で終了できる内容に見直したが、前年度よりも参加者は減少し、修了者は13名となっている。	協議体の活動は、多様な主体の参画により、地域課題の把握、新たなサービスの創出、そして支え合いの地域づくりを目的としており、参画者の理解と地域住民等の意識の醸成が課題と考えている。今後は、地域活動に前向きな人材、団体等を巻き込み、抽出した地域課題に対し、課題解消に向けた議論を掘り下げていけるような協議体運営が重要になる。 また、担い手の養成についても、互助活動の重要性を啓発しながら、地域活動等に前向きになれるような事業の創出、啓発が課題と考えている。	高齢福祉課
91	継続可能なコミュニティの形成	高齢者移送サービスの提供	高齢者移送サービス利用助成事業	指標：「のりあいタクシー土浦」年会費助成件数（件） 基準値：1,066（H27） 目標値：1,120（R2） 実績値：1,043 93.1%	自家用車や他の公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出支援策として、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費を助成する。	「のりあいタクシー土浦」は高齢者の通院や買い物、社会活動の参加等外出の際の移動手段として、土浦地区タクシー協同組合が主体となって運営している。市では、平成20年度から年会費の一部を助成しており、本格運行を開始した平成19年度末には123人であった会員数は、平成30年度末には1,035人と増大している。また、平成27年6月からは運転免許証返納者に対しても1回のみ年会費の全額助成を開始し、免許証自主返納の促進及び移動手段の支援措置を講じている。	会員数は、平成26年度には当初目標としていた1,000人に達したが、のりあいタクシー土浦の経営状況は、累積赤字が膨らんでいる状況となっていたことから、事業収支を黒字化し、安定的な経営を維持するため、効率的な運行を進めるよう事業者に働きかけるとともに、引き続き事業周知に努め、利用促進を図る。	高齢福祉課
92	継続可能なコミュニティの形成	生きがい対応型デイサービス事業	生きがい対応型デイサービス事業	指標年間利用者数（人） 基準値：66,987（H27） 目標値：70,810（R2） 実績値：65,943 93.1%	地域の空き家や空き店舗を有効活用し、高齢者を対象に健康や生きがいに関する活動、創作活動及び趣味活動の場を提供する団体への運営費を補助する。	平成13年度から全中学校地区に設置を開始し、平成25年度の六中地区を最後に、全中学校地区での整備が完了している。地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、地域の実情に応じた高齢者の生きがいづくり、健康増進に資する事業を展開している。	開設当初から増加傾向にあった利用者数が、平成29年度から若干減少しているため、より魅力的な事業運営ができるよう考えていくことが必要となっている。また、土浦市ふれあいネットワークプランの一般介護予防事業として位置付けられていることから、運営団体と連携を図りながら、事業内容の拡充に努め、高齢者の健康増進、生きがいの創出を目的とした本事業を、引き続き、推進していく。	高齢福祉課
93	継続可能なコミュニティの形成	ふれあいネットワーク事業	①地域包括ケアシステム推進事業 ②地域力強化推進事業	なし。	①中学校区単位で、医師、保健師、地域ケアコーディネーター、ケアマネジャーなどが要援護者の支援を検討する「ふれあいネットワーク」事業 ②地域包括ケアシステムである「ふれあいネットワーク」を再構築し、住民が主体的に地域課題を把握して解決する体制及び地域の様々な課題を包括的に受け止める体制を構築し、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指す事業	高齢者のみならず障害者や子どもなどの要援護者及びその家族の問題に対し、ケア会議・スクラムネット・ふれあい調整会議を開催することにより、単独では対応できないケースや複合的な課題を抱えるケースなどについて検討し、支援を行った。	地域の多様化・複雑化する課題に対応するために、多様な担い手の協働による包括的支援体制の整備が課題となっている。「ふれあいネットワーク」を再構築し、住民が主体的に地域課題を把握して解決する体制、及び地域の様々な課題を包括的に受け止める体制を構築する地域力強化推進事業を推進し、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指す。	社会福祉課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
94	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施		①指標：中心市街地の居住人口（人） 基準値：7,884 目標値：8,500（R1） 実績値：7,489（H30.10.1） 88.1% ②指標：中心市街地歩行者通行量（人/日） 基準値：平日 25,143, 休日 27,253 目標値：29,500（R1） 実績値：27,728（H30.11） 94.0%	基本計画の進捗管理。	中心市街地活性化基本計画（一期計画）に位置付けている「新庁舎整備事業」「土浦駅前北地区市街地再開発事業」「土浦駅西口広場整備事業」などを実施し、駅前への都市機能の集約と都市基盤の整備が進んだ。これらの成果と一期計画で残された課題等を踏まえ、平成30年度には第二期中心市街地活性化基本計画（計画期間：令和元年度から5年間）を策定した。	第二期中心市街地活性化基本計画に位置付けた各事業の進捗状況や効果を適正に管理し、及び検証していくことにより、計画に定められた目標指標（休日の歩行者・自転車交通量の増加、新規出店・起業数の増加、中心市街地居住者人口割合の増加）の達成に向けた取組を推進していく。	都市計画課
基本施策		基本施策②		暮らしの質を向上させるまちづくり				
95	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅北地区市街地再開発事業		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 101.4%	図書館・ギャラリーを核とした市街地再開発事業の実施（都市計画道路土浦駅北通り線の拡幅整備及び電線地中化を含む。）	中心市街地としての魅力の再生・活性化、安全・快適な駅前環境の創出及び都市の防災性の向上など、駅前の新しい顔づくりを目指して、工事を進めてきた「アルカス土浦」が平成29年11月にグランドオープンし、駅前に新たな人の流れが生まれ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	今後は、完成した施設のイベント等への積極的な活用や、周辺施設、関係団体等との連携など、ソフト面での工夫や取組が施設の整備効果を波及させる上で重要となる。	都市計画課
96	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口広場整備事業		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 101.4%	広場改修 A=9,800㎡ エレベーター設置 N=2基	「バスターミナル」と「タクシー・一般車施設」を区分したことによる車道横断箇所の減少及び交差点改良による通過交通の排除により、利用者の安全性が向上した。 さらに、バス利用者に対するアンケートでは、バス乗場の快適性・安全性について、「向上した」が約5割を占め、「少し向上した」と合わせると約8割の結果となっている（調査日：H29.4.24（月）、H29.5.25（木）調査人数N=101人） また、H29.11.27（月）に供用開始した一般車乗降場エレベーターは、1日当たり約120回程度の利用がある（調査日：H30.2.28（水））。	市立図書館を核とした複合ビル「アルカス土浦」のオープンに併せて、平成29年11月に土浦駅西口広場の改修工事は概ね完了しているが、改修に伴う交通状況変化に対応するため、課題点等について状況把握に努め、土浦警察署等と随時協議を行い、対応策について検討・実施していく。	公園街路課
97	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅北通り線整備事業		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 101.4%	都市計画道路土浦駅北通り線の拡幅整備及び電線地中化（土浦駅前北地区市街地再開発事業区域外の約81m部分）	土浦駅北通り線整備工事が完成し、両側歩道の整備による来街者の回遊性や安全性、利便性の向上が図られ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	現状では、道路の無電柱化が完了していない状況である。平成29年度までに電線共同溝の建設が完了し、平成30年度から電力・通信事業者による切替え作業等が実施されており、令和元年度の上半期には、無電柱化が完了し、駅前にふさわしい街並み景観の向上に寄与していく。	都市計画課
98	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 101.4%	駅前広場へのペDESTリアンデッキの新設及びシェルターの設置	ペDESTリアンデッキ整備工事が完成し、周辺施設が歩行者デッキで結ばれたことにより、土浦駅西口周辺の回遊性や安全性、利便性の向上が図られ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	今後は、土浦駅西口周辺から中心市街地全体への回遊性を生み出すための環境整備等が重要となる。	都市計画課

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
99	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口周辺地区市街地総合再生事業		①指標：中心市街地の居住人口（人） 基準値：7,884 目標値：8,500（R1） 実績値：7,489（H30.10.1） 88.1% ②指標：中心市街地歩行者通行量（人/日） 基準値：平日 25,143, 休日 27,253 目標値：29,500（R1） 実績値：27,728（H30.11） 94.0%	土浦駅前北地区市有地有効活用事業、土浦駅西口公衆トイレ再整備、土浦駅西口総合案内サイン設置	再開発区域に隣接する市有地の民間活力による活用を図るための土地取得者公募、再開発ビル内への公衆トイレの再整備、西口ペDESTロリアンデッキへの土浦駅西口総合案内サインの設置等を実施することにより、駅前にふさわしい効率的な土地利用の推進や、公共施設の再整備による駅前の利便性の向上が図られた。	土浦駅前北地区の市有地については、公募により決定した土地取得者と平成30年5月に売買契約を締結し、今後は、民間事業者によるマンションの建設により、中心市街地の居住人口の増加に寄与していく。	都市計画課
		土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業						
100	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	地域地区等調査事業		指標：地域の特性を生かした個性的で快適なまちづくりが行われていると感じる市民割合 基準値：21% 目標値：26% 実績値：なし	【平成27年度】 ・都市計画決定変更図書作成（区域区分：都和二丁目・三丁目、地区計画：都和二丁目・三丁目、用途地域：都和二丁目・三丁目ほか4か所） ・都市計画図印刷 ・都市計画審議会運営 【平成28年度】 ・都市計画基礎調査 ・都市計画審議会運営 【平成30年度】 ・都市計画決定図書作成（地区計画決定：仲の杜、田村・沖宿） ・都市計画図印刷 ・都市計画審議会運営	平成27年度 都市計画決定変更図書作成（区域区分：都和三丁目、地区計画：都和二丁目・三丁目、用途地域：都和三丁目ほか4ヶ所）、都市計画図印刷、都市計画審議会運営 平成28年度 都市計画基礎調査、都市計画審議会運営 平成29年度 都市計画決定図書作成（地区計画決定：仲の杜、田村・沖宿）、都市計画図印刷、都市計画審議会運営	都市計画基礎調査や民間の開発意向（要望等）を踏まえ、本年度に行う地域地区等調査により課題の抽出及び見直し方針の整理を行う。 見直し検討地区については、茨城県との事前協議を実施しつつ、都市計画マスタープランの将来像及び地域の実情に合った都市計画の見直しを検討し、来年度、法定手続（説明会・公聴会等）を実施し、本市の適正な土地利用の増進を図る。	都市計画課
		地域地区等調査事業（都市計画基礎調査、都市計画の見直し、都市計画マスタープランの見直し、土浦市都市計画審議会の運営等）						
101	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	立地適正化計画策定事業		①指標：中心市街地の居住人口（人） 基準値：7,884 目標値：8,500（R1） 実績値：7,489（H30.10.1） 88.1% ②指標：中心市街地歩行者通行量（人/日） 基準値：平日 25,143, 休日 27,253 目標値：29,500（R1） 実績値：27,728（H30.11） 94.0%	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを進めていく。	土浦市立地適正化計画は、生活サービス施設が拠点に集積し、公共交通により誰もが拠点に容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築を目的として、策定し、平成29年3月31日に公表している。 平成29年4月より届出制度を開始し、誘導施設として定めた都市機能誘導施設及び一定規模以上の住居について、誘導区域外への立地状況を把握できるようになった。 【届出件数（平成29～30年度）】 ・都市機能誘導区域関連：2件 ・居住誘導区域関連：38件	「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造について、市民及び事業者等に必要性を理解してもらうとともに、区域外への立地状況を把握しながら、誘導施設及び住居の立地を区域内へ誘導できるよう効果的な施策を検討していく。	都市計画課
		立地適正化計画策定事業						
102	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅西口地区土地区画整理事業		指標：神立駅西口地区土地区画整理事業 基準値：1,744,200円 目標値：1,744,200円 実績値：892,127円（H30末） 51.1%	両市の市境に位置する神立駅周辺地区2.3haの土地区画整理事業	平成23年1月に土浦市、かずみがうら市が一部事務組合を設立し、平成24年11月に事業計画の承認を受け、事業を推進している。平成26年度には、減価買収を完了し、仮換地の指定を行った。地区内の支障建物等の移転を計画的に進め、平成29年度から公共施設整備工事を着工し、現在施工中である。	現在、地区内に移転補償未契約の建物等が残っていることから、今後も支障建物等の移転を計画的に進める。2.2haの狭いエリア内で各工種間の調整など、様々な制約のもとで工事を行うため、施工の工程管理が複雑になるが、関係機関と連携を図りながら事業を推進していく。	都市計画課
		神立駅西口地区土地区画整理事業						

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
103	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅橋上化・自由通路整備事業		①指標：駅舎橋上化整備事業費 実績値：1,311,587円 (H30末) 100% ②指標：自由通路整備事業費 実績値：1,162,758円 (H30末) 100%	①橋上駅舎の整備 ②東西自由通路の新設	・平成24年度からJR東日本水戸支社と協議を重ね、平成24年度に基本設計、平成26年度に実施設計を実施した。平成27年度には、施工協定締結、工事着工し、平成30年3月に駅舎・自由通路の一部について供用を開始し、平成31年3月には全部供用開始した。 ・バリアフリー化されたことにより、利用者の移動等の円滑化が図られた。	平成31年3月に全部供用開始し、事業が完了している。	都市計画課
		①駅舎橋上化整備事業 ②自由通路整備事業						
104	地域特性に応じた市街地の形成	神立停車場線の整備		①指標：歩行者交通量（神立駅東西自由通路） 目標値：1,970 実績値：なし ②指標：神立駅の乗降客数 目標値：10,800 実績値：なし	都市計画道路神立停車場線の整備 (L=283m W=22m (歩道5.6m×両側))	神立駅西口土地区画整理事業に併せ、神立駅から国道6号までの区間を本市とかずみがうら市が整備することにより、神立駅周辺地区の道路ネットワークを構築し、交通アクセスの向上を図り、市北部地区の交通混雑が緩和されるとともに、調和のとれた魅力的な都市環境を創出する。 また、歩道整備による安全な歩行者空間の確保を図るなど、円滑な交通動線の確保と快適な環境の形成を図る。 なお、平成30年度から工事に着手しており、令和元年度末の完成を目指している。	当該事業と隣接し既に一部供用開始しているかずみがうら市整備区間と接続することによる、神立駅周辺地区の活性化及び交通アクセス向上の早期実現に向け、神立駅西口地区土地区画整理事業と市が施工する神立停車場線との工程調整を随時実施し、令和元年度末の完成を目標に事業を進めていく。	公園街路課
		神立停車場線街路事業						
105	都市インフラの維持・管理の適正化	公共施設等の総合管理の実施		指標：公共施設等の総量（床面積換算） 基準値：440,271㎡ 目標値：5%減 実績値：15,204㎡ (R4) 3.5%減	①公共施設総合管理計画の策定 ②公共施設再編計画の策定	・平成28年8月に公共施設等総合管理計画を策定し、今後の人口の推移、財政の見通しを基に、施設量の適正化、施設等の長寿命化、民間活力の導入を基本方針とし、今後40年間で、公共施設等の総量（床面積換算）の30%縮減を目標に掲げた。 ・平成31年3月に各施設類型ごとの施設の縮減目標を定めた土浦市公共施設再編計画を策定した。	公共施設等総合管理計画で掲げた目標を具現化するため、各施設類型や地域ごとの施設の縮減目標や各施設の方向性を示すことを目的として、土浦市公共施設再編計画を策定した。しかし、課題として、各施設の方向性を示すことができなかつたため、今後住民説明会等の実施し、地域住民の理解を得てから各施設の方向性を示していく。	政策企画課
		①公共施設等総合管理計画策定事業 ②公共施設再編計画策定事業						
106	都市インフラの維持・管理の適正化	市立幼稚園・小学校の適正配置の検討		①指標：市立幼稚園の適正配置の推進 基準値：5園 (H28) 目標値：5園の廃止 (R4) 実績値：3園の廃止 60.0% ②指標：市立小学校の適正配置の推進 基準値：6校 (H25) 目標値：6校の適正配置 (R6) 実績値：4校統合 66.0%	土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、適正規模に満たない小学校の教育環境の整備（新治学園義務教育学校開校準備関係経費、上大津地区小学校適正配置検討委員会の委員報酬など）	・市立幼稚園については、平成28年5月に策定した土浦市立幼稚園の再編計画に基づき、3園を廃止し、適正配置を推進した。 ・市立小学校については、通常の学級数が1学年2学級以上（全学年12学級以上）という基準を満たさない6つの小学校について、平成25年に策定した土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、4校を廃止し、統合・再編を実施した。現在、上大津地区の2校（上大津西小学校、菅谷小学校）を含めた上大津地区全体の適正配置について、学識経験者やPTA代表、地区代表などで構成する適正配置検討委員会で協議・検討を進めている。	・市立幼稚園の適正配置は、令和4年3月の全園廃止に向けて配慮が必要な園児の対応の検討を進める。 ・市立小学校の適正配置は、平成31年2月に策定した上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画に基づき、令和2年4月から上大津西小学校を菅谷小学校に暫定的に統合する。また、令和元年度の本検討委員会からの最終提言後に、「（仮）上大津地区小学校適正配置実施計画」を策定し、令和6年4月に新たな統合校が開設できるよう準備を進める。	学務課
		小学校適正配置推進事業						

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名						
107	都市インフラの維持・管理の適正化	小中一貫教育の導入		なし。	キャリア教育の推進, ICT機器を活用した学習指導, 小中学生の交流活動	各中学校区において, それぞれの学区の特色を生かした取組を推進することができた。 平成30年度は, 小中一貫教育完全実施に伴い, 児童生徒の交流活動や教職員の合同研修などを充実させ, 小中一貫教育運営協議会や小中一貫推進主任会を中心に, 全市的な研究, 実践を進めた。また, 中学校区ごとに統括校長を任命し, 統括校長を中心にグランドデザインの策定や教育課程の編成を行って, 各中学校区内での学びの連続性を高めた。	土浦市の小中一貫教育の課題は, 学びの連続性を更に高めることである。今後は, 土浦NextPlanやキャリアノートの有効活用を研究し, 小中一貫教育を通して確かな学力の向上や生きる力の育成に努める。 今後の方針としては, 市の予算化によるバスを活用した小学生と中学生の交流事業や, ICTを活用した交流学習などを積極的に推進して, 円滑に接続するための教育活動を推進する。。	指導課
		小中一貫教育推進事業						
108	新たな経済・生活圏の形成	定住自立圏構想の検討						
		未実施						